**Ⅰ　令和４年度いわてビジネスイノベーションアワード開催要領**

１．目　的

　　　本大会は、ビジネスプランに基づき戦略的に経営に取り組み顕著な成果を上げた企業や、優れたビジネスプランを策定した企業を顕彰することにより、ビジネスプランに基づく経営への取り組みを喚起するとともに、支援職員（商工会等経営指導員、プロジェクトマネージャー（商工会議所職員を含む））の支援実績や支援成果を「見える化」・「情報共有」することにより、経営支援能力の質的向上を図ることを目的とする。

２．開催期日

　令和５年２月８日（水）午後１時～午後５時３０分

３．開催場所

　　ホテルメトロポリタン盛岡NEW WING（住所　盛岡市盛岡駅前北通2-27）

　　※開催方式は、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」と言う。）防止の観点か

ら、会場参加型とオンライン動画配信型を組み合わせた開催方式とする。ただし、感染

状況等に応じて、開催方法をオンラインでの動画配信のみとする場合もある。

４．参加対象

　　　県内商工業者、岩手県経営支援課、各広域振興局経営革新担当者、市町村商工担当者、

各後援機関、県内商工会・商工会議所経営指導員及びプロジェクトマネージャー等

　　※新型コロナの感染状況等に応じて開催方式を調整する必要があることから後日、参加申し込みについては、開催方式を確定後に改めて案内を行う。

　５．共　催（予定）

　　　岩手県商工会連合会（主管）、岩手県商工会議所連合会、岩手県商工会職員協議会

６．後　援（予定）

　東北経済産業局、東北財務局盛岡財務事務所、岩手県、中小企業基盤整備機構東北本部、岩手県中小企業団体中央会、いわて産業振興センター、岩手県工業技術センター、岩手県中小企業診断士協会、岩手県発明協会、日本政策金融公庫（盛岡支店、一関支店、八戸支店）、岩手県信用保証協会、岩手銀行、北日本銀行、東北銀行、岩手県信用金庫協会、岩手日報社、ＮＨＫ盛岡放送局、IBC岩手放送、テレビ岩手、めんこいテレビ、岩手朝日テレビ

７．内　容

顕著な成果を上げた企業や優れたビジネスプランを策定した企業及び優れた支援実績を上げた職員の事例発表並びに表彰を実施する。

（１）事例発表

　　　　①　優良企業表彰

優良企業表彰で大賞・優秀賞を受賞した企業の取り組みについて発表

ア　発 表 者　イノベーション部門及び次世代ビジネスプラン部門で大賞・優秀賞を受賞した者（各部門２名）

　　※発表者は、企業の代表、後継者又は従業員とする。

イ　発表時間　１人１５分

　　　　②　優良職員表彰

第一次審査を通過した職員の支援内容について発表

経営革新計画や事業承継計画、持続化補助金を活用した販路開拓計画等、事業計画策定支援を行い、計画策定後１年以上のフォローアップにより成果が出ている支援を行った商工会・商工会議所職員の支援事例

ア　発 表 者　支援を行った職員で第一次審査を通過した者（６名）

イ　発表時間　１人２０分

（２）表　彰

①　優良企業表彰

ア　イノベーション部門

イ　次世代ビジネスプラン部門

イノベーション部門・次世代ビジネスプラン部門ともに各大賞１、優秀賞２以内、

特別賞１、奨励賞

②　優良職員表彰

　　　　最優秀賞１、優秀賞２、奨励賞、努力賞

８．大会スケジュール（予定）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時　間 | 内　　容 | 講師等（敬称略） |
| 13：00～13：20 | 開　会　主催者挨拶スケジュール　大会内容説明 | 岩手県商工会連合会 |
| 13：20～15：20 | ビジネスイノベーションアワード＜優良職員表彰事例発表＞　各テーマ20分×６人 | ※書面審査を通過した職員の発表 |
| 15：20～15：40 | 休　憩（調整時間含む） |  |
| 15：40～16：40 | ビジネスイノベーションアワード＜優良企業表彰事例発表＞・イノベーション部門・次世代ビジネスプラン部門各部門　大賞1、優秀賞1の発表　15分×４人 | ※事前に審査し受賞者を決定した上で、大賞及び優秀賞の受賞企業の発表 |
| 16：40～17：00 | 休　憩（調整時間含む） |  |
| 17：00～17：30 | 結果発表・講評・表彰（優良企業・優良職員） | 結果発表・講評（審査員長）表彰状授与（岩手県知事等） |

９．本大会開催時の感染防止策について

　　大会開催時の感染防止策について、大会関係者が大会に安全・安心に参加できるよう、その運営に当たり留意すべき事項について以下のとおりとする。

（１）以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせることとする（大会当日に確認を行う）。

①　体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

②　同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。

③　過去２週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域

等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

（２）マスクを持参し、着用すること（参加受付時等の発表を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）。

（３）こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。

（４）他の人との距離（できるだけ2.0ｍを目安に）を確保すること。

（５）感染防止のために大会事務局が決めた、その他の措置を遵守し、大会主催者の指示に従うこと。

（６）大会終了後２週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、大会事務局に速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

　※新型コロナの感染状況等により、感染防止策の変更が必要な場合は、協議の上、別途案内

を行う。

**Ⅱ　令和４年度いわてビジネスイノベーションアワード表彰及び審査要領**

１．表彰区分及び応募基準

　（１）優良企業表彰

　経営革新計画等のビジネスプランの実行等により、顕著な成果を上げている取り組みや、優れたビジネスプランの策定により新事業展開等の取り組みを実践している岩手県内に所在する中小企業で、商工会及び商工会議所の推薦を受けた者。

①　イノベーション部門

経営革新等のビジネスプラン策定後、１年以上の計画実行期間を有する企業で、新商品開発や新サービス開発等の新事業展開等により経営の革新を図り、顕著な成果を上げている者。（経営革新計画承認制度の承認を受けていない場合でも、応募は可能）

※顕著な成果とは、経営指標の増加が図られていること。

（売上の増加、営業利益の増加、給与支給総額の増加、付加価値額〈営業利益＋減価償却＋人件費〉の増加等）

②　次世代ビジネスプラン部門

優れたビジネスプランの策定（計画策定1年未満）により新事業展開等を図っている者。

（２）優良職員表彰

経営革新計画や事業承継計画、持続化補助金を活用した販路開拓計画等、事業計画策定支援を行い、計画策定後１年以上のフォローアップにより成果が出ている支援を行った商工会・商工会議所の職員とし、商工会については、各商工会経営指導員数以上の応募とする。

※フォローアップ期間は、アワード応募締切日時点で１年以上の期間とする。

※商工会の職員は、人事異動に伴い前任者が事業計画策定支援を行い、後任者が１年以

上のフォローアップにより成果が出ている場合は後任者が応募する。また、前任地で

事業計画策定支援後のフォローアップ途中で人事異動した職員は、異動後に成果が

判明した場合は、前任地の成果により応募することも可能とする。

２．表彰の区分及び表彰数

　　　優良企業表彰及び優良職員表彰について表彰の区分及び表彰数を次の通りとする。

（１）優良企業表彰

イノベーション部門・次世代ビジネスプラン部門ともに各大賞（岩手県知事賞：１件）、優秀賞（２件）、特別賞（１件）、奨励賞（若干数）

なお、特別賞については、若手経営者（本年度末時点で５０才以下の者）、女性経営者及び後継者に付与することが出来る。

（２）優良職員表彰

最優秀賞（岩手県知事賞：１件）、優秀賞（２件）、奨励賞、努力賞

　　　　　※事前審査等を通過しなかった職員について努力賞を授与する。

（３）副賞

　　　　優良企業表彰の大賞、優秀賞、特別賞並びに優良職員表彰の最優秀賞及び優秀賞に対し楯を、併せて優良企業表彰の大賞に３万円、優秀賞２万円、及び特別賞１万円を副賞として授与する。

３．表彰主体

（１）優良企業表彰の大賞及び優良職員表彰の最優秀賞については岩手県知事賞とする。

（２）優良企業表彰優秀賞、特別賞及び奨励賞並びに優良職員表彰の優秀賞、奨励賞及び

努力賞については、岩手県商工会連合会並びに岩手県商工会議所連合会の連名とする。

４．審査及び審査委員

　　　優良企業表彰及び優良職員表彰において審査及び審査委員を次の通りとする。

（１）審査

①　優良企業表彰

　　　　　イノベーション部門・次世代ビジネスプラン部門ともに審査委員会による事前審査（書面審査）及び第一次審査（書面審査）により決定する。

②　優良職員表彰

　　　　　審査委員会による事前審査（書面審査）、第一次審査（書面審査）及び最終審査（プレゼンテーション）により決定する。

（２）審査委員（予定）

　　①　事前審査：書面審査（優良企業表彰及び優良職員表彰の事前審査）

【商工会職員の応募者を審査】

ア　岩手県商工会連合会専務理事

　　　イ　岩手県商工会連合会事務局長

　　　②　第一次審査：書面審査（優良企業表彰決定・優良職員表彰一次審査）

【優良企業表彰と優良職員表彰（商工会議所職員と事前審査の通過者）を審査】

ア　岩手県商工労働観光部経営支援課総括課長

イ　一般社団法人中小企業診断士協会会長

ウ　株式会社ディセンター常務取締役

エ　岩手県商工会議所連合会専務理事

オ　岩手県商工会連合会専務理事

　　　③　最終審査：プレゼンテーション（優良職員表彰のみ）

【第一次審査の通過者、職員６名を審査】

ア　岩手県商工労働観光部経営支援課総括課長

イ　一般社団法人中小企業診断士協会会長

ウ　株式会社岩手日報社広報部長

エ　ＦＶＣ　Ｔｏｈｏｋｕ株式会社代表取締役

オ　株式会社ディセンター常務取締役

カ　岩手県商工会議所連合会専務理事

キ　岩手県商工会連合会専務理事

５. 優良企業表彰審査基準等

　　　優良企業表彰の表彰審査基準について次のとおりとする。

　（１）経営革新計画またはビジネスプランの有効性（20点満点）

　　　①　経営者に経営理念・ビジョンが明確にあり、常に経営努力を行っているか。

　　　②　自社の製品・サービスや自社の強みを適切に把握するなど自社の経営状況の分析

　　　　を行っているか。

　　　③　競合他社の動向を把握すること等を通じて市場ニーズを考慮するとともに、目指

　　　　すターゲットや市場等を明確にしているか。

　　　④　ビジネスプラン遂行上の実施方法やスケジュールが明確であったか。

　（２）事業の実績及び将来性（15点満点）

　　①　取り組み内容が当社にとって新規性・革新性または優位性がある内容であったか。

　　②　イノベーション部門にあっては、経営革新計画またはビジネスプランに基づく取

　　　り組みによって売上高等が増加しており企業の経営体質強化に繋がっているか。

又、次世代ビジネスプラン部門にあっては、売上・利益計画に合理性があり、計画

の実現可能性が高いか。

　　　③　総合的に判断して将来的に期待できる取り組みであるか。

（３）実施体制（10点満点）

　　①　実施体制、これまでの事業・売上実績等から、十分な実施能力があるか。

　　②　最近の財務状況等から事業を適切に遂行できるか。

　（４）経済・社会への貢献度・波及効果（5点満点）

　　　①　新たな取り組みが地域資源の活用や地域企業等と連携をしているか。

　　　②　今後も雇用の創出、維持・安定が期待できる取り組みか。

　　　③　地域経済・社会などに対する貢献度や波及効果が高く他企業のモデルとなるか。

６．優良職員表彰審査基準等

　　　優良職員表彰の表彰審査基準等について次の通りとする。

（１）発表テーマ・内容

経営支援の結果としてもたらされた会員事業所の経営改善・業績向上期待効果、経営支援の成功のポイント、経営支援業務を通じて得られた気づきや学びなど。

発表事例については、経営革新の認定及び事業承継の策定支援又は各種補助金等の活用につながった事例であることとする。

（２）審査基準

　　　①　事前審査・第一次審査

　　　　　審査内容　企業に対する経営支援内容

| 評価項目 | 審査内容 |
| --- | --- |
| 経営課題の把握（15点、5段階評価） | 支援企業の現状分析（機会、脅威、強み、弱み等）、経営課題について的確にとらえているか。 |
| 支援内容（20点、5段階評価） | 自身がどのように経営者と関わり伴走型の支援をしたのか。 |
|  支援の成果及び効果（10点、5段階評価） | 支援によりどのように企業及び経営者が変容したのか。支援による成果を定量的・定性的により示しているか。 |
| 形　 式(5点、5段階評価) | 内容の分かりやすさ、誤字脱字等不備がないか。 |

　②　最終審査

審査内容　企業に対する経営支援内容、プレゼンテーション力

　ア　企業等に対する経営支援内容（５点満点×７項目）

Ａ　課題や問題点を的確に把握していたか

　　①　支援企業の「強み」、「弱み」を客観的に把握しているか。

　　②　支援企業を取り巻く「機会」、「脅威」について客観的に把握しているか。

Ｂ　提案内容や対応内容が妥当であったか

　　①　経営者の考え及び企業の能力を踏まえた内容であったか

　　②　内部環境や外部環境などの経営状況の分析や、経営課題を踏まえた内容で

　　　あったか

　　③　職員自身が行った支援と専門家による支援が明確にされ、職員自身が効果

　　　的な支援を具体的に行ったか。

Ｃ　支援の結果、問題点･課題が解決に向けた道筋が明確になったか

　　　　　　①　支援事業所の行動や考え方に変化が見られ、経営力向上に向けた取り組み

　　　　　　　を行ったか。【定性評価】

②　売上高及び付加価値額や人件費の伸び率等、当初設定した数値目標を達成

　しているか、もしくは達成する見込みはあるか。【定量評価】

　イ　プレゼンテーション力（５点満点×３項目）

　　Ａ　発表内容の説明はわかり易く理路整然としていたか

　　Ｂ　担当者としての支援に対する想い･考え方が伝わったか

　　Ｃ　聞き手を考えた発表をしているか（声の大きさ、聞き取りやすさ、ジェスチ

ャー、パワーポイントの工夫）

③　採点基準（１項目につき）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 特に良い | 良い | 普通 | あまり良くない | 悪い |
| ５点 | ４点 | ３点 | ２点 | １点 |

\* 審査にあたっては、特に支援内容に重点を置くこととする。

\* 審査委員1名あたりの持ち点は、50点(支援内容35点、プレゼン力15点)とする。

④　発表所要時間の評価

　　　　発表所要時間が持ち時間を超過あるいは少なかった場合を総合得点から次の基準で減点する。

　　　　　　　＋－　１分以上２分未満　　　５点　減点

　　　　　　　＋－　２分以上３分未満　　１０点　〃

　　　　　　　＋－　３分以上　　　　　　１５点　〃

（３）発表時間等

|  |  |
| --- | --- |
| 発表時間 | 20分 |
| 発表方法 | マイクロソフトパワーポイントを使用 |
| 告知 | 制限時間3分前になったらベル（１回鳴らす）により合図し、時間内に終了できるよう発表者はまとめを行う（20分経過時に２回鳴らす） |

（４）その他

①　特に優れた発表を行った商工会及び岩手県商工会連合会職員１名を、全国商工会職員協

議会主催の経営支援事例発表東北大会に岩手県代表として派遣する。

　　　なお、複数の企業の支援実績がある場合には、１人１件の応募とする。

　②　当該年度に最優秀賞を受賞した職員については、次年度に限りビジネスイノベーション

アワードの応募対象としない。

　③　過去のビジネスイノベーションアワードにおいて発表実績のある事例（同一企業であっても、他のビジネスプランに係る案件に関してはこの限りではない）は、対象外とする。